



一般社団法人 全建総連リフォーム協会

〒169-8650
東京都新宿区高田馬場2-7-15 全建総連会館3階

☎03-3200-6270

<http://www.zenrikyo.or.jp/>



会員：919事業者



住宅リフォーム工事全般



地域に根を張るリフォーム事業者が集まり、リフォームで「安全・安心・快適」を実現

当協会の会員は、みなさまの地域に根を張る中小零細リフォーム業者で、全国建設労働組合総連合の加盟組合に所属する組合員が中心に入会しています。災害時においては、災害協定等に基づき真っ先に被災した顧客の家屋の応急修理をはじめ、応急仮設木造住宅の建設等にも協力している多くの会員がいます。また消費者のみなさまに対しては「施工」「工事」こそが最大のプレゼンテーションであると考え、常に消費者の立場と目線に立った地域のリフォーム事業者として、見積と工事内容そして価格やアフターサービス等が分かりやすく、よく見えるように努めています。会員事業者の提案力や技術力のさらなる向上を図るための研修等を行うことで、より一層消費者のみなさまの安全・安心・快適な暮らしを実現できるような住宅リフォームをめざして努力しています。



座学講習の様子



実技講習の様子

事業者への教育実績

- 座学講習（顧客訪問とアフターサービスについて）
- 実技講習（建物検査の方法について）

団体への入会基準

- 全国建設労働組合総連合加盟組合の推薦（承認）を受けた者
- 実施するリフォーム工事の内容に応じた建設業法で定める29業種で該当する建設業許可を有する者
- 実施するリフォーム工事を業務範囲とする常勤の建築士もしくは建築施工管理技士が在籍する者
- 内装・設備工事等のリフォーム工事について次の資格者が在籍する者（建築設備士・管工事施工管理技士・電気工事施工管理技士・浄化槽設備士・電気工事士・電気主任技術者・電気通信主任技術者・給水装置工事主任技術者・消防設備士・液化石油ガス設備士・ガス消費機器設置工事監督者）
- 次のいずれかに該当し、協会が定める「義務講習A」を受講し、協会がリフォーム工事実績等を踏まえ、適正な事業を行うことができると確認した者
- イ. リフォーム瑕疵保険登録事業者
- ロ. 常勤の増改築相談員登録者またはマンションリフォームマネージャーが在籍する者
- ハ. 常勤のリフォーム工事に関わる1・2級技能士または職業訓練指導員が在籍する者